

議提第1号

埼玉新都市交通ニューシャトルを内宿駅からJR高崎線桶川・北本間新駅まで延伸整備することを求める意見書

会議規則第14条の規定により、埼玉新都市交通ニューシャトルを内宿駅からJR高崎線桶川・北本間新駅まで延伸整備することを求める意見書を次のとおり提出する。

平成23年3月17日 提出

提出者	北本市議会議員	桂	祐司
提出者	北本市議会議員	阪井	栄見子
提出者	北本市議会議員	伊藤	堅治
提出者	北本市議会議員	大澤	芳秋
賛成者	北本市議会議員	串田	英夫
賛成者	北本市議会議員	岸	昭二
賛成者	北本市議会議員	島野	和夫
賛成者	北本市議会議員	福島	忠夫
賛成者	北本市議会議員	黒澤	健一
賛成者	北本市議会議員	工藤	日出夫
賛成者	北本市議会議員	横山	功

北本市議会議長 加藤勝明様

埼玉新都市交通ニューシャトルを内宿駅から J R 高崎線桶川・北本間新駅まで延伸整備することを求める意見書

北本市は、埼玉県の南北軸である J R 高崎線・国道17号線と、県土の東西軸となる圏央道が交差する、まさに県土の中心である。一方、県の基本政策「埼玉県長期ビジョン」は、埼玉県を関東の中心、国土の中心、環太平洋諸国と環日本海諸国の接点とする壮大なビジョンである。

現在、埼玉新都市交通ニューシャトル（以下、ニューシャトルと言う）は、さいたま市大宮駅から伊奈町内宿駅間を往復し、昭和58年の開業以来、沿線地域の発展に寄与している。

今後、ニューシャトルを上越新幹線に沿って北進させ、首都圏中央自動車連絡道（圏央道）に乗り入れ、J R 高崎線桶川・北本間新駅まで延伸整備すると（概算道のり 6 km）、大宮駅～伊奈新都心地域～桶川・北本間新駅という新たな交通網が完成する（別添：高崎線・ニューシャトル環状構想図）。

この延伸整備によって、熊谷方面からの乗客は新駅から伊奈方面に、伊奈新都心の住民は新駅から熊谷方面に移動することが可能となり、北本、桶川、伊奈、二市一町のみならず多くの県民の交通利便性が格段に高まることが期待される。また、ニューシャトルは、新幹線と圏央道に沿って整備されることから、用地取得費が不要で費用対効果の高い交通政策と言える。

よって、埼玉県においては、ニューシャトルを内宿駅から高崎線桶川・北本間新駅まで延伸整備し、新駅を J R 高崎線と埼玉新都市交通の新たな交通結節点とする交通政策の推進を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【提出先】

埼玉県知事、埼玉県議会議長